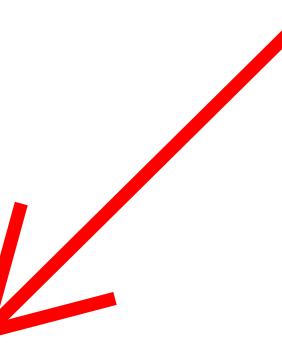


SECURITY ACTION
自己宣言申込みフォーム

個人情報の取り扱いについて

ご入力いただく個人情報については、本件以外に利用することはありません。
IPAでは規程等に基づき個人情報の適切な保護・管理を行っております。
[個人情報保護方針](#)

同意して進む



SECURITY ACTION
ロゴマーク使用規約
(自己宣言事業者)

平成29年4月28日制定
平成29年5月29日一部改定
平成30年3月1日一部改定
平成30年7月3日一部改定
令和5年3月1日一部改定

1.目的

本規約は、独立行政法人情報処理推進機構（以下「IPA」という。）セキュリティセンターが実施する、事業者自らが情報セキュリティ対策に取り組むことを自己宣言する制度「SECURITY ACTION」に参画する事業者が、「SECURITY ACTIONロゴマーク」（以下「ロゴマーク」という。）を使用するに際して適用される事項を定めるものです。

2.ロゴマークの種類

2種類のロゴマークがあり、この2種類の内、いずれのロゴマークを使用できるかは、原則として以下に記載する情報セキュリティ対策への取組み段階に応じて定めます。

●一つ星

中小企業の情報セキュリティ対策ガイドライン付録の「情報セキュリティ5か条」に取り組むことを宣言した事業者であることを示すロゴマークです。

●二つ星

中小企業の情報セキュリティ対策ガイドライン付録の「5分でできる！情報セキュリティ自社診断」で自社の状況を把握したうえで、情報セキュリティ基本方針を定め、外部に公開したことを宣言した事業者であることを示すロゴマークです。

3.事務局

ロゴマークの運用に係る事務局（以下「事務局」という。）を、IPAセキュリティセンター内におきます。

4.ロゴマークの使用

(1) 「SECURITY ACTION」の制度趣旨に賛同し、第2項が定める情報セキュリティ対策の取組み段階のいずれかの取組みを実施している、またはこれに着手する旨を宣言する事業者は、本規約が定めるところに従って、ポスター、パンフレット、名刺、封筒、ウェブサイト等にロゴマークを無償で使用することができます。

(2) ロゴマークの使用は、判読可能な範囲内で単純に拡大・縮小する態様での使用に限ります。縦横の比率を変更しての拡大縮小、規定以外のカラーの使用、回転・変形等、或いは一部分を隠したり他のマーク等と結合したりする等シンボルマークとしての統一性・独立性を損なう恐れのある加工・変更をしないでください。

(3) ロゴマークは、IPAの登録商標です。

5.使用手続等

(1) ロゴマークの使用希望者は、IPAのウェブサイト上で提供するSECURITY ACTIONロゴマーク使用申込みページ（様式A-1）により事務局宛に申込むものとします。これに抵触がない場合は、あらかじめ「SECURITY ACTIONロゴマーク使用申込書（新規）（様式B-1）」に必要事項を記入し、事務局宛に提出することで申込むことができます。自己宣言した事業者が二つ星のロゴマークの使用を希望する場合は、策定した情報セキュリティ基本方針を公開した方法及び「5分でできる！情報セキュリティ自社診断」を実施した旨を申告してください。なお、事務局は使用希望者に対して、情報セキュリティ基本方針の公開の事実を確認したり、「5分でできる！情報セキュリティ自社診断」の実施結果の提出を求めたりする場合があります。

(2) 事務局が申込み内容を確認して、不備のない申込みとして受理した旨と、使用できるロゴマークの種類とを文書で通知することにより、当該種類のロゴマークを右通知文書において使用開始日として指定された日から使用することができます。

(3) 受理した申込み情報のうち、事業者名、法人番号、業種、町域、ロゴマークの種類は、IPAのウェブサイトにおいて公開します。

(4) ロゴマークのダウンロードの方法その他、ロゴマークの使用開始に際して事務局が開示した情報は、本ロゴマークの適正な運用のための重要な情報ですので、他人に開示・漏洩等しないでください。

(5) ロゴマークの使用者が、本規約に違反した場合、又はその強い疑いがあり、「SECURITY ACTION」の制度に対する社会的信頼保持等の観点からの事務局からの正指示に応じない場合、事務局は、上記（2）によるその使用許可を取り消すことがあります。

(6) 申込みを受けた後またはロゴマークの使用を開始した後、取組状況の確認や社会一般への取組内容の紹介等を目的として実地訪問による取材等を実施する場合があります。その場合は、支障のない範囲で協力してください。

(7) 申込み事項に変更が生じた場合は、遅滞なく、IPAのウェブサイト上で提供する登録情報変更ページ（様式A-2）により事務局に連絡するか、または「SECURITY ACTIONロゴマーク使用申込書（変更）（様式B-2）」に必要事項を記入し事務局に提出してください。

(8) ロゴマークの使用を中止する場合は、遅滞なく、「SECURITY ACTIONロゴマーク使用中止申込書（様式B-3）」に必要事項を記入し事務局に提出してください。

(9) 本項の手続きを経てロゴマークの使用を許可された使用者において情報セキュリティ対策への取組みの状況に変化が生じ、ロゴマークの種類ごとに第2項が定める取組み段階との間に実質的な齟齬が生じた場合、事務局は、使用者からの申し出を受け、または裁量により、ロゴマークの種類の変更等を決定し、書面で通知します。この場合、右決定は、右通知書面において効力発生日として指定された日に効力が発生します。

6.禁止事項

以下の場合にはロゴマークを使用することはできません。

- (1) 主として、特定の政治、思想、宗教、募金等の活動と結び付けて使用する場合
- (2) 法令、公序良俗、健全な社会通念に反すると認められるような方法で使用する場合
- (3) 事業者が提供する特定の商品やサービスの品質・安全性を担保又は証明するような使用若しくは保証すると誤認させるような使用をする場合
- (4) 不当利益をあげることを目的とするような使用となる場合
- (5) 使用申込みに際して不実記載または事実の不記載、その他虚偽の申し出等をした場合
- (6) 「SECURITY ACTION」の制度趣旨に反し、またはIPA或いは他人の正当な法的利益を侵害する言動がある場合

7.反社会的勢力排除に関する誓約

ロゴマーク使用希望者は、反社会的勢力に該当せず、今後においても反社会的勢力との関係を持つ意思がないことを誓約した者に限ります。

8.事故・苦情等の処理

ロゴマークを使用した施策、活動等に関して、またはその過程において、事故・苦情・等が発生した場合は、使用者が自己の責任において対応し解決してください。ロゴマークの使用に起因する自己または他人の損害、損失、第三者との紛争等について、事務局及びIPAは一切関知せず、また一切の責任を負いません。

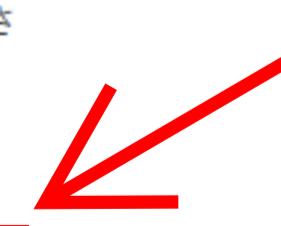
9.規約等の改訂

(1) 本規約は、今後必要に応じて、事前の通知なく改訂される場合があります。その場合、改訂後の内容は、それがウェブ上で閲覧可能となった時点から各使用者に有効に適用されるものとします。

(2) ロゴマークは、事業者全般における情報セキュリティ対策の普及・浸透の深化等社会情勢の変化に応じて、将来、合理的な周知期間を置いて変更或いはグレードアップ等する可能性があります。その場合、現行のロゴマークの取扱い等については事務局の指示に従ってください。

戻る

使用規約に同意する



SECURITY ACTION

ブラウザの「戻る」ボタンは、使用しないでください。

【必須】 項目はすべて入力・選択してください。

【公開】 項目はIPAサイトにて公開されます。

入力（自己宣言内容）1/2

【公開】 声明の内容（ロゴマークの種類） **【必須】**

- 新規に 【★一つ星】 を申し込む
- 新規に 【★★二つ星】 を申し込む
- 一つ星から 【★★二つ星】 にステップアップする

自己宣言の目的 **【必須】**

セキュリティ対策以外で補助金を得るために

反社会的勢力排除に関する誓約
ロゴマーク使用希望者は、反社会的勢力に該当せず、今後においても反社会的勢力との関係を持つ意思がないことを誓約した者に限ります。 **【必須】**

誓約する

担当者名 例)山田太郎 **【必須】**

※IPAからのメールを受信できるメールアドレスを記入してください
担当者メールアドレス 例)xxx@xxx.co.jp **【必須】**

(確認)

← 担当者情報を入力

アンケート（任意）
宣言を行おうとしたきっかけはどのようなものですか

任意

- 情報セキュリティに係る自社の対応を改善したいと考えていた
- 事業拡大や顧客開拓、取引先からの信頼を高める手段として有用と考えた
- 取引先が宣言していた、取引先から宣言を勧められた
- 所属団体（商工会等）から宣言を勧められた
- 専門家（ITコーディネーター、登録セキスペ、中小企業診断士、税理士、社会保険労務士等）から勧められた
- 補助金を申請する際の要件となっていた
- 情報セキュリティ関連のセミナーでの紹介

戻る

次へ

SECURITY ACTION

ブラウザの「戻る」ボタンは、使用しないでください。

【必須】項目はすべて入力・選択してください。

【公開】項目はIPAサイトにて公開されます。

入力（事業者情報入力）2/2

法人／個人事業主 【必須】

法人
 個人事業主

不明な方は法人番号公表サイト（国税庁）から検索してください
法人番号（国税庁が指定する13桁の番号）例)1234567890123 【必須】

【公開】事業者名 例)株式会社情報処理推進 ※法人格と事業者名を記入してください 【必須】

事業者名（全角カナ）例)ジョウホウショリスイシン ※法人格は不要です 【必須】

事業者URL 例)https://xxx.xxx.co.jp

郵便番号 例)113-0021 【必須】

-

【公開】都道府県 【必須】

※この項目は公開情報となります。町名および番地を入力しないようご注意ください。
【公開】市区町村 例)文京区 【必須】

町名 例)本駒込 【必須】

番地 例)1-2-3 または 1丁目2番3号 【必須】

ビル・建物名など 例)渋谷ビル

電話番号 例)03-1234-5678 【必須】

- -

【公開】業種（大分類） 【必須】

A.農業、林業

業種（中分類）

農業
林業

所属団体（工商団体等） 【必須】

所属している
 所属していない

メールアドレス 【必須】

(確認)

IPAからの情報送付 【必須】

希望する
 希望しない

登記情報を入力

当てはまものが
あれば選択

入力内容確認

入力（自己宣言内容）1/2

【公開】宣言の内容（ロゴマークの種類）

新規に【★一つ星】を申し込む

自己宣言の目的

セキュリティ対策以外で補助金を得るため

反社会的勢力排除に関する誓約

ロゴマーク使用希望者は、反社会的勢力に該当せず、今後においても反社会的勢力との関係を持つ意思がないことを誓約した者に限ります。

誓約する

担当者名 例)山田太郎

○○ ○○

※IPAからのメールを受信できるメールアドレスを記入してください
担当者メールアドレス 例)xxx@xxx.co.jp

○○○○○○○@～～～

入力（事業者情報入力）2/2

法人／個人事業主

法人

不明な方は法人番号公表サイト（国税庁）から検索してください
法人番号（国税庁が指定する13桁の番号）例)1234567890123

○○○○○○○○○○○○○○○○

【公開】事業者名 例)株式会社情報処理推進 ※法人格と事業者名を記入してください

○○○○

事業者名（全角カナ） 例)ジョウホウショリスイシン ※法人格は不要です

○○○○

郵便番号 例)113-0021

○○○-○○○○

【公開】都道府県

○○○

※この項目は公開情報となります。町名および番地を入力しないようご注意ください。

【公開】市区町村 例)文京区

○○○

町名 例)本駒込

○○○

番地 例)1-2-3 または 1丁目2番3号

○○○

電話番号 例)03-1234-5678

○○○-○○○○-○○○○

【公開】業種（大分類）

R.サービス業（他に分類されないもの）

業種（中分類）

- 廃棄物処理業
- 自動車整備業
- 機械等修理業（別掲を除く）
- 職業紹介・労働者派遣業
- その他の事業サービス業
- 政治・経済・文化団体
- 宗教
- その他のサービス業
- 外国公務

所属団体（商工団体等）

所属していない

メールアドレス

○○○○○○○@～～～

IPAからの情報送付

入力内容を確認して
間違えがなければ登録をクリック

希望しない

戻る

登録

申込作業完了
※発行完了ではありません。

SECURITY ACTION自己宣言【一つ星】を受け付けました

件名「【SECURITY ACTION】 一つ星：自己宣言受け付け確認のお知らせ」メールを送信いたしました。

お申し込み内容を確認後、自己宣言IDをメールにてお知らせします。

その通知を受け取られましたら、自己宣言が完了となります。

自己宣言IDのメール通知までは数日かかりますことをご了承願います。

受付確認のお知らせメールが届かない場合

メールが届かない場合、ご登録いただいたメールアドレスに誤りがあるか、または迷惑メールフォルダに振り分けられている場合があります。

メールアドレスの誤りと思われる場合は、再度お申し込みをお願いします。

迷惑メールフォルダへの自動振り分けを回避するには、ipa.go.jpドメインを「迷惑メールに入れない」設定が有効です。

独立行政法人情報処理推進機構 (IPA)
セキュリティセンター SECURITY ACTION事務局
E-mail : security-action-info@ipa.go.jp